

# 東京都健康推進プラン21(第二次)推進会議の今後のスケジュール

## 平成25年度～平成34年度のスケジュール(案)

	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	平成32年 (2020年)	平成33年 (2021年)	平成34年 (2022年)
推進会議	年2回	年1回	年1回を予定	年2回程度	→					→
地域部会	年3回	年3回	年2回を予定	年2回程度	→					→
職域部会	年2回	年2回	年2回を予定	年2回程度	→					→
指標評価	●				●				●	
評価に係る調査の実施等	●	→		●				●		

## 参 考

### 東京都健康推進プラン21(第二次)の概要

- 理念：生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせる社会を目指す
- 目的：理念の実現に向けて、都民一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりを、社会全体で支援し、総合的に推進
- 位置づけ：健康増進法に基づく、都道府県の健康増進計画
- 期間：平成25年度から平成34年度までの10年間。5年を目途に中間評価
- 基本的考え方：
  - (1) どこに住んでいても、生涯にわたり健やかに暮らせる社会の実現
    - ・健康上の理由で日常生活が制限されることなく生活できる期間（健康寿命）の延伸を目指す。
    - ・住んでいる地域にかかわらず、健康寿命を延伸できるように、区市町村間の差の縮小を目指す。
  - (2) 都の特性や都民の健康状況を踏まえた目標の設定
    - ・発症予防、早期発見、早期治療に加え、重症化予防の視点からも生活習慣病対策を推進する。
    - ・負担感なく生活習慣を変えることができる工夫を示し、より多くの都民が健康づくりに効果的に取り組めるよう支援する。
  - (3) 目標達成に向けた都民及び関係機関の役割・取組の明確化
    - ・都民の健康に関わる関係機関それぞれの役割を踏まえ、具体的な取組を示す。
    - ・勤務形態や業務内容など特性を踏まえた職場での健康づくりや、区市町村が地域特性を考慮して行う健康づくりを推進する。

### 東京都健康推進プラン21(第二次)概念図

